

募集内容に関する質問及び回答について

令和3年度前浜海岸でのキッチンカー等出店者募集要項に係る質問事項について、次の通り回答いたします。

番号	受付日	募集要項該当箇所	質問内容	回答
1	R3.2.4	P3	募集出店者数について。計3社の共同事業体で検討中だが、応募条件に該当するか。	応募条件に該当します。
2	R3.2.4	P3	飲食物等の販売について。営業許可の取得や保険加入等が3月もしくは4月を予定しているが、応募条件に該当するか。	応募条件に該当します。募集要項 P6 の提出書類に記載がありますが、選定後に許可を受ける場合でも、応募は可能です。
3	R3.2.4	P3	設備・店舗について。キッチンカーをビーチに入れる（縁石をまたぐ）際に鉄板を漁港側に敷設（常設）することは可能か。整地用備品（鉄板）等は、毎回の準備・撤収が条件となるか。	鉄板等を前浜港側に敷設することはできません。整地用備品については、毎回の準備・撤収は不要で、期間中は常設可能です。
4	R3.2.4	P4	前浜海岸内で営業を行う際の運営基準について。「前浜海岸内営業許可証」を持たない第3者が営業した場合の市の対応策は。	許可を受けていない事業者の営業を確認した場合には、営業を行わないよう指導します。
5	R3.2.4	P4	占用料について。根拠となる宮古島市海岸管理条例を教えて欲しい。	募集要項を記載している宮古島市のホームページに、宮古島市海岸管理条例を PDF でアップロードしています。

6	R3.2.4	P6	提出書類について。自身1名にて運営しているため、労働保険に加入していませんが、応募条件に該当しますでしょうか	応募条件に該当します。労働保険料納付済証明書の提出は不要です。
7	R3.2.4	P8	出店候補者の選定について。選定委員会のメンバーを教えて欲しい。	出店候補者選定委員会のメンバーは、事前公開していません。